

令和元年度 A0I フォーラム会報誌作成業務委託仕様書

1 適用

本仕様書は、「令和元年度 A0I フォーラム会報誌作成業務委託」に適用する。

2 業務の目的

本業務は、A0I-PARC 及び A0I フォーラムの現在の取組を紹介する A0I フォーラム会員向けの会報誌を作成し、配布することにより新たなオープンイノベーションの需要を掘り起こすことを目的とする。

3 業務内容

(1) 会報誌作成

ア 取材

(ア) 方法

会報誌作成のための取材を行い、掲載原稿を作成する。紙面に掲載する写真撮影も行うこと。

(イ) 取材先

取材先は、次を想定している。

- a A0I フォーラム会員企業（静岡県磐田市）
- b A0I フォーラム会員企業（静岡県牧之原市）
- c A0I フォーラム会員企業（静岡県磐田市）
- d 静岡県経済産業部農業局農業戦略課先端農業推進室（静岡県沼津市：A0I-PARC 内）
- e 静岡県農林技術研究所次世代栽培システム科（静岡県沼津市：A0I-PARC 内）
- f 国立研究開発法人理化学研究所（静岡県沼津市：A0I-PARC 内）
- g 慶應義塾大学 SFC 研究所 A0I・ラボ（静岡県沼津市：A0I-PARC 内）
- h 一般財団法人アグリオープンイノベーション機構（以下、A0I 機構という）（静岡県沼津市：A0I-PARC 内）

イ 内容

(ア) 編集コンセプト

「A0I フォーラムのこれまでとこれからをお届けする会報誌」とする。
主な読者層である A0I フォーラム会員に対してビジネスの新たなヒントを提供し、具体的な行動（ビジネス創造）にまでつなげていく。
併せて、A0I フォーラムの活動の広報を目的とする。

A0I フォーラムのミッション及びこれまでの取組については、A0I フ

フォーラムホームページ (<https://aoi-forum.jp/>) を参考のこと。

(イ) ページ構成および原稿量の目安

- a ページ 1 表紙
- b ページ 2 A0I フォーラムの成果 2,500 文字
- c ページ 3 A0I フォーラムの成果 2,500 文字
- d ページ 4 A0I フォーラムの成果 2,500 文字
- e ページ 5 A0I フォーラムの成果 2,000 文字
- f ページ 6 研究用温室の概要 1,000 文字
- g ページ 7 ニュース&トピックス 1,500 文字
- h ページ 8 A0I フォーラムについて・裏表紙

ウ 仕様

(ア) 発行回数

1 回

(イ) 発行部数

1,000 部

(ウ) 印刷方法

4 色 (オールカラー)

(エ) サイズ

B4 8 ページ

(オ) 製本

綴じ無し

(カ) 用紙

マット紙 110kg 程度 (最終的に協議による)

(キ) 校正

3 校及び色校正 1 回

(2) 会報誌送付

作成した会報誌の送付作業を行う。

ア 送付先

A0I フォーラム会員、A0I 機構理事監事評議員等約 240 か所

イ 送付方法

問わない。ただし確実な手段とする。

ウ その他

(ア) 送付の際に使用する封筒は A0I 機構が支給する。

(イ) 封入物は会報誌本体のほか、送付状 1 枚、チラシ類 1 種類を想定している。また、基本 1 部ずつの送付だが、10 か所程度複数部数の送付となる。

4 業務の委託期間

契約締結日から令和2年3月13日まで

5 業務実施報告及び成果品

受託者は、業務実施後速やかに「納品書」を作成するとともに、以下の成果品を納品するものとする。

- (1) 会報誌 (AOI 機構納品分)
- (2) 最終稿の電子データ (AI データ等)
- (3) 撮影した写真データ (JPEG 等)

6 納品

(1) 納期

令和2年3月13日 (金)

(2) 納品場所

ア 一般財団法人アグリオープンイノベーション機構
(静岡県沼津市西野字霞 317 AOI-PARC 内)

イ 3 (2) アの送付先

7 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、一般財団法人アグリオープンイノベーション機構の指定する監督員との打合せを密に行い、その指示に従うこと。
- (2) 本業務によって制作される成果物に係る著作権は、AOI 機構に帰属するものとする。
- (3) 本業務は、AOI 機構の指示のもとに作業を進め、必要に応じて関係書類を提出し、承認を受けるものとする。
- (4) 専門的な立場から、本業務の予算範囲内で効果的な提案がある場合は、積極的に提案すること。
- (5) 本仕様書に明記されない事項及び仕様書の内容に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、監督員と十分に協議のうえ決定するものとする。
- (6) 電子媒体によるデータ納品については、ウイルス対策ソフト等により検査した上で納品すること。納品物が納品時点でウイルス感染していることにより、委託者又は第三者が損害を受けた場合は、全て受託者の責任と負担により、原状回復及びその他賠償等について対応すること。